

2007年6月14日

会社名 第一三共株式会社
代表者 代表取締役社長 庄田 隆
(コード番号 4568 東証・大証・名証各第1部)
問合せ先 執行役員コーポレートコミュニケーション部長 高橋利夫
(TEL: 03-6225-1126)

カナダにおけるレボフロキサシン特許係争の勝訴について

本日、第一三共株式会社（本社：東京、社長：庄田隆、以下「第一三共」）は、6月7日付でカナダの連邦控訴裁判所において広範囲ニューキノロン系合成抗菌剤レボフロキサシン（一般名、カナダ製品名：LEVAQUIN[®]；Johnson & Johnsonの子会社 Janssen-Ortho Inc. が販売）のカナダでの特許が有効と認められ、勝訴しましたのでお知らせします。

カナダのジェネリック製薬会社 Novopharm Limited が、カナダにおいて第一三共が保有するレボフロキサシンの特許（特許番号：1,304,080）が無効であるとしてレボフロキサシンのジェネリック品を発売したことから、第一三共と Janssen-Ortho Inc.は、トロントの連邦裁判所に特許侵害で同社を提訴し、昨年10月27日付けで、「第一三共のレボフロキサシン特許は有効で、特許期間満了まで同ジェネリック品を販売してはならない」との勝訴判決を得ておりました。

これを不服として Novopharm Limited は連邦控訴裁判所に控訴しておりましたが、この度、同控訴裁判所は、第一三共のレボフロキサシン特許に関する先の連邦裁判所の判決を全面的に支持し、本特許の有効性が確認されました。

この結果 Novopharm Limited は、現在第一三共が有しているカナダでの特許期間満了までレボフロキサシンのジェネリック品を発売することはないものと考えます。

以上